

『社会保障制度指さしガイド 2018年度版』

下記のとおり誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

P.25 自立支援医療「申請先と実施主体」

誤) 更生医療は市町村, 育成医療・精神通院医療は都道府県等

正) **更生医療・育成医療**は市町村, 精神通院医療は都道府県等